

東海北陸地方年金記録訂正審議会第4部会（第106回）議事要旨

1. 日 時 令和5年10月19日（木） 13時23分から15時58分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館11階 共用小会議室
3. 出席者 中根部会長、小寺委員、杉原委員、船戸委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 3件）

国民年金事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第98回）議事要旨

1. 日 時 令和5年10月23日（月） 13時25分から14時43分まで

2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室

3. 出席者 安田部会長、大滝委員、長瀬委員、若松委員

4. 議 題

（1）処分案等の審議

5. 会議経過

（1）処分案等の審議（厚生年金保険 1件、脱退手当金 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。